

弘前市非常勤職員(家計相談支援員)募集要項

家計相談支援事業として行う、家計に関する相談等に従事する非常勤職員を募集します。ただし、補正予算成立の状況によって、募集の中止や採用の取りやめをする場合もありますので、予めご承知おきください。なお、補正予算は、平成30年第2回定例会の議決を経て決定する予定です。

1. 募集職種、業務内容及び採用予定人数

募集職種	業務内容	採用予定人数	採用予定日
家計相談支援員 (非常勤職員)	家計に対する相談 家計管理に関する指導 家計再生プランの作成 各種制度利用に向けた支援 など	1人	平成30年8月1日

2. 応募資格等 パソコン操作(ワード・エクセルの基本的な操作)ができる方で、平成30年9月10日～12日、東京都内で実施する「家計相談支援事業従事者養成研修」を受講できる方。

また、家計相談支援に関する知識または経験がなくても応募が可能ですが、積極的に知識を取得しようという姿勢が求められます。

3. 雇用期間 平成30年8月1日から平成31年3月31日まで。

以降、本人の勤務状況等により1年毎の更新の可能性あり。

4. 勤務場所、勤務時間等

配属先	勤務場所	勤務時間等
就労自立支援室	就労自立支援室 (弘前市大字駅前町9-20 ヒロ口3階)	休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3) 勤務時間：9:15～17:00(週35時間勤務) 休憩時間：45分

5. 休暇 年次有給休暇は、2か月間良好に勤務した場合、雇用された日から2か月経過後に1日を付与。4か月間良好に勤務した場合、雇用された日から4か月経過後に1日を付与。雇用された日から6か月を超えた場合10日を付与。

6. 報酬等

(1) 報酬 月額117,300円 ※勤務経験に応じて120,200円を上限に昇給。

- (2) 付加報酬 距離に応じて 7,100 円を上限に支給。
- (3) 割増報酬 雇用期間が 6 か月を超えた場合には、6 月と 12 月にそれぞれ 75,000 円を上限に支給。

7. 社会保険等 社会保険及び雇用保険に加入。

8. 応募方法 市販の履歴書に必要事項（氏名、生年月日、押印、住所、電話番号、学歴、職歴、免許・資格、志望動機）を記入し、顔写真を添付の上、就労自立支援室へ持参または郵送により提出してください。

9. 申込先 〒036-8003 青森県弘前市大字駅前町 9-20 ヒロ口 3 階
弘前市健康福祉部就労自立支援室

10. 受付期間 平成 30 年 7 月 2 日（月曜日）17 時まで（必着）
※なお、郵送による場合は、平成 30 年 7 月 2 日（月曜日）17 時までに到着したものに限り受付します。

11. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。

12. 面接日及び場所 平成 30 年 7 月 12 日（木曜日）に、ヒロ口 3 階多世代交流室で行います。
詳細は、該当者に後日別途連絡します。

13. 問合せ先 雇用条件について：人材育成課人事評価担当（電話 0172-35-1119）
業務内容について：就労自立支援室（電話 0172-36-3776）